

福社

	対 象	期 間
先行受付 (障害児対象)	市内在住で、次の①～③いずれかに該当する児童（予定含む） ①特別支援学校または特別支援学級に通っている ②身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持っている ③障害児福祉手当を受給している	10月22日(木)～29日(木)（必着。郵送の場合は消印有効） 新規の方は、持参（対面）申請のみ 10月5日(月)～21日(水)に市☒専用フォームから対面での申請日を予約
期間内受付	全児童（障害児含む）	11月4日(木)～18日(木)午後5時（必着。郵送の場合は消印有効） ※11月19日(木)～令和9年2月12日(金)到着分（郵送の場合は消印有効。インターネット申請も同期間）は期間外受付として受理